

平成 19 年度リスクコミュニケーション運営計画について

I 食品安全委員会における平成 19 年度のリスクコミュニケーションに関する運営について (案)

(平成 19 年度食品安全委員会運営計画 (案) の抜粋要約)

※下線を付した事項は、平成 19 年度における委員会の運営の重点事項

1. リスクコミュニケーション専門調査会

- (1) おおむね 1～2 ヶ月ごとに開催
- (2) 「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて」において今後検討すべき内容として掲げられている諸課題を踏まえ、リスクコミュニケーションの着実な推進と新たな展開に関する調査審議を実施
- (3) 平成 19 年度に実施したリスクコミュニケーションを総括 (平成 20 年 3 月ごろ)

2. 意見交換会等の開催

- (1) 関係府省が連携して全国各地で 30 回程度開催
- (2) 委員会が行う意見交換会
 - ① 食品健康影響評価のうち、特に国民の関心が高い案件について開催
 - ② リスク分析の考え方や食品安全行政の考え方について、食品添加物や農薬を題材に東京、大阪以外でも開催
 - ③ 地域の指導者育成講座を活用して内容、対象を絞って開催
- (3) 地方公共団体との共催による意見交換会を 10 回程度開催

3. リスクコミュニケーション推進事業の実施

- (1) リスクコミュニケーションへの参加者の裾野を広げ、また、食育の推進にも資する観点から、18 年度に引き続き「地域の指導者育成講座」を実施

- (2) 新たに、消費者、事業者などさまざまな食品関係者の立場や主張を理解し、リスクコミュニケーションにおいて意見や論点を明確化し、地域において相互の意思疎通を円滑化する役割を担う「リスクコミュニケーター」を育成するための講座を実施
- (3) 食品安全に関する普及啓発活動や食育に資する教材を製作し、その活用を促進

4. 情報の提供・相談等の実施

- (1) 国民の関心に配慮しつつ、ホームページやメールマガジン、季刊誌の発行等の他、マスメディアを通じた正確でわかりやすい情報を迅速かつ適切に提供
- (2) 食の安全ダイヤル、食品安全モニターから寄せられた情報を、関係機関へ提供するとともに国民へ積極的に発信

5. リスクコミュニケーションに係る事務の調整

委員会及びリスク管理機関のリスクコミュニケーションに関する計画について、その整合性等を保つ観点から、毎月2回程度、関係府省の担当者によるリスクコミュニケーション担当者会議を開催し、必要な調整を実施

6. 食育の推進への貢献

食育基本法に基づき、食育の推進に貢献するため、リスク評価の手法や内容等に関する情報の提供及び意見交換の促進を通じて、食品の安全性に関する国民の知識と理解を増進

Ⅱ 平成19年度リスクコミュニケーション事業運営計画（厚生労働省）

1 意見交換会

- 厚生労働省は、主体的に実施するものとして次のような意見交換会を適宜開催します。
 - ・ 輸入食品監視指導計画、残留農薬等、食品添加物、BSE 関連の問題、健康食品等をテーマとした意見交換会
 - ・ その他、関係者の要望や社会的情勢等に鑑み、情報及び意見交換が必要と考えられるテーマに係る意見交換会

- 食品安全委員会や農林水産省による意見交換会にも積極的に参加します。

- 地方自治体等の企画する意見交換会等について、要請があった場合には、可能な限り参加するよう努めます。

2 ホームページ

- ホームページの掲載にあたっては、利用しやすく、分かりやすい掲載内容となるよう努めます。

- 子供向けサイトの掲載内容の充実を図ります。

3 リスクコミュニケーション担当者の養成研修

- 現行の研修事業を活用しつつ、厚生労働省、地方自治体の関係職員を対象として、リスクコミュニケーション技法等の習得を目的とした研修を実施します。

4 関係行政機関等との連携・消費者団体・事業者団体等との交流の促進

- 関係府省リスクコミュニケーション担当者連絡会議（定例）などを通じ、食品安全委員会、農林水産省などの関係行政機関と緊密な連携を図りながら、リスクコミュニケーションを実施します。

- 意見交換会の開催などのリスクコミュニケーションの取組について、地方自治体との連携を推進します。

- 要請に応じて消費者団体、事業者団体等が実施する意見交換会や懇談会などにできるだけ積極的に参加するなど、関係団体等との日常的な意思疎通に努めます。

5 パブリック・コメント等の実施

- 規制の設定又は改廃等に係る意見募集（いわゆるパブリック・コメント）及びその結果の公表や審議会の公開、情報公開などを着実に実施します。

6 その他

- 食品の安全確保に関するパンフレットなどの資料の作成に取り組みます。

Ⅲ 平成19年度 農林水産省におけるリスクコミュニケーションに関する主な取組（案）

平成19年3月

1 消費者等との意見交換会等の開催

- 食品安全委員会、厚生労働省及び（独）農林水産消費技術センターと連携して、全国各地で各種テーマに関する意見交換会を開催します。（随時）
- 消費者等との定例懇談会を開催します。
- リスクコミュニケーションの効率的運営に資するため、インターネットを活用したアンケート調査「安全・安心モニター調査」を実施します。

2 情報の提供

- 消費者団体等関係者が各地で行う勉強会へ積極的に参加するとともに、特に地方農政局等においては地域のネットワークを活用した情報提供を実施します。（随時）
- 本省、地方農政局及び（独）農林水産消費技術センター等のホームページを通じて、関係者に情報を提供します。（随時）
- メールマガジン「食品安全エクスプレス」により、農林水産省をはじめ、食品安全委員会や厚生労働省の食品の安全と消費者の信頼の確保に関する情報を提供します。（毎日）

3 その他

- 関係行政機関との連携
食品安全委員会のリスクコミュニケーション専門調査会や、関係府省リスクコミュニケーション担当者連絡会議などを通じ、内閣府食品安全委員会、厚生労働省などの関係行政機関と緊密な連携を図りながら、リスクコミュニケーションを実施します。